

平成26年度第2回農地中間管理事業評価委員会を開催しました。

(平成27年3月16日 埼玉県種苗センター)

農地中間管理事業の実施状況の評価などを行う評価委員会を開催しました。

当日は3名の委員に出席していただき、平成26年度の進捗状況及び取組事例などを説明したのち農地中間管理事業での賃借料の考え方について意見交換をしました。



平成27年度第1回評価委員会は5月頃に開催する予定です。

〈 主な意見 〉

- 担い手にある程度集積が進み、さらに担い手が使いやすいように再配分する場合に、賃料がバラバラでは担い手間の交換がしづらい。県内で賃料を統一するのは無理なので、地区ごとに統一していきたい。
- 賃料の統一は、悪水費と用水費の両方が掛かる場所や、悪水費は無い場所もあるので、条件が異なる農地の賃料を統一するのはなかなか難しい。
- 地域の慣習や地主の事情、営農環境の状況などによって賃料に差が出ており、「タダでもいい」という人もいる。無理に統一すると地元が混乱するのではないか。
- 農地の賃料を水利費と農地の地代に分けて考えた方がよい。ベースは農地の地代であり、地域ごとに水利費は違うので、分けて考えれば、地代は統一できるのではないか。